

議案第49号

養父市立関宮山村開発センター設置及び管理条例を廃止する条例  
の制定について

養父市立関宮山村開発センター設置及び管理条例を廃止する条例を次のように定める。

令和2年6月8日提出

養父市長 広瀬 栄

養父市条例第 号

養父市立関宮山村開発センター設置及び管理条例を廃止する条例

養父市立関宮山村開発センター設置及び管理条例（平成16年養父市条例第104号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和2年9月1日から施行する。